H28年度　学校図書館教育全体計画　　浜田市立弥栄中学校

○日本国憲法
○教育基本法
○学校教育法
○学習指導要領
○学校図書館法・学校図書館憲章
○子どもの読書活動推進に関する法律
○島根県子ども読書活動推進計画
○しまね教育ビジョン21
○こどもの読書サポーター会議

学校教育目標

未来に生きる人間として，知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒を育成する

めざす生徒像

①自ら考え，計画を立て自分の力で成し遂げる生徒
②信頼し合い，互いに助け合い，思いやりのある生徒
③責任を自覚し，最後までやり抜く生徒
④働く喜び，感謝の心をもって全力を尽くす生徒
⑤強い意志とたくましい体力をもつ生徒

研究主題

よりよい人間関係を築き，
夢に向かって主体的に学ぼうとする生徒の育成
～キャリア教育の推進を通して～

地域の実態

・学校教育に対して協力的
・町内に書店がない
・公民館に図書がある
・月1回移動図書館がくる

生徒の実態

・図書館利用率が高い
・読書への意欲，読解力は個人差大
・選書の幅が狭い
・素直でまじめに取り組む

教師の願い

・読書を通じ，人格形成や学び続ける態度を育成したい
・「豊かな心」と「確かな学力」を育成したい

学校図書館教育目標

・読書の喜びををもとに，図書に親しむ態度を育てる。
・豊かな心と感性を養い，広い視野に立って考える力を育成する。
・資料を効果的に活用し，自ら考え課題を解決する態度を養う。
・情報活用教育を推進し，伝え合う力を育成する。
　○授業改善につなぐ
　○校内(各行事・生徒会活動)でつなぐ
　○小学校や保護者・地域とつなぐ

学校図書館運営の方針

・弥栄中学校の生徒が，読書に親しみ，学校図書館を利用することを通して豊かな心を育てるとともに，広く深い知識を身につけ，「生涯学習者」として育つことを運営の目的とする。
・学校図書館の蔵書は，生徒の希望，教職員の意見をアンケート等で集約したものを参考にしながら，目的にふさわしいものを司書教諭・学校司書が協議して決める。
・学校図書館教育の全体計画，年間利用指導計画をもとに司書教諭・学校司書を中心に全職員で行う。また，生徒会組織(学習委員会)とも連携をとる。
・校長，教頭，司書教諭，学校司書の4名で校内図書館運営委員会を組織し，適宜連絡・協議を行う。
・20年以上前の図書は廃棄の対象とする。年鑑等の時事的なものやレファレンスブックとして有効なもの，授業で使用するものは残す。　廃棄は夏季，冬季休業中に職員で蔵書チェックした上で行う。

1学年

・読書を楽しもうとする態度を養い，図書館に通う習慣をつける。
・図書館の基本的な利用の仕方・調べ方・検索の仕方を身につける。

2学年

・読書の幅を広げ，進んで読もうとする態度を身につける。
・図書や新聞等の多様な資料を適切に活用する方法を身につける。

3学年

・広い視野に立った適切な読み物を選んで読もうとする習慣を身につける。
・図書資料等を活用して調べてことをまとめ，相手と場を意識して自分の考えを発表することができる。

各教科

・基礎的な知識・技能の習得と定着を図り，それを活用したり，それをもとに課題を探究することができる。
・図書やインターネットを利用して調べることができる。
・関連図書を読んだりすることで，より広く深く考えようとする。
・調べて分かったことを整理し，自分の考えや感想を表現することができる。

道徳

・様々な資料を読むことや，一人一人 の自己の振り返りを交流することをとおして，多様な価値観にふれ，自分 と違う考え方を尊重したり，自主的に判断したりする ことができる。

特別活動

・学校図書館の利用指導により図書館を利用する際の望ましい態度や知識を身に付ける。
・学級活動，生徒会活動の中で効果的に図書館利用が出来る。

総合的な学習の時間
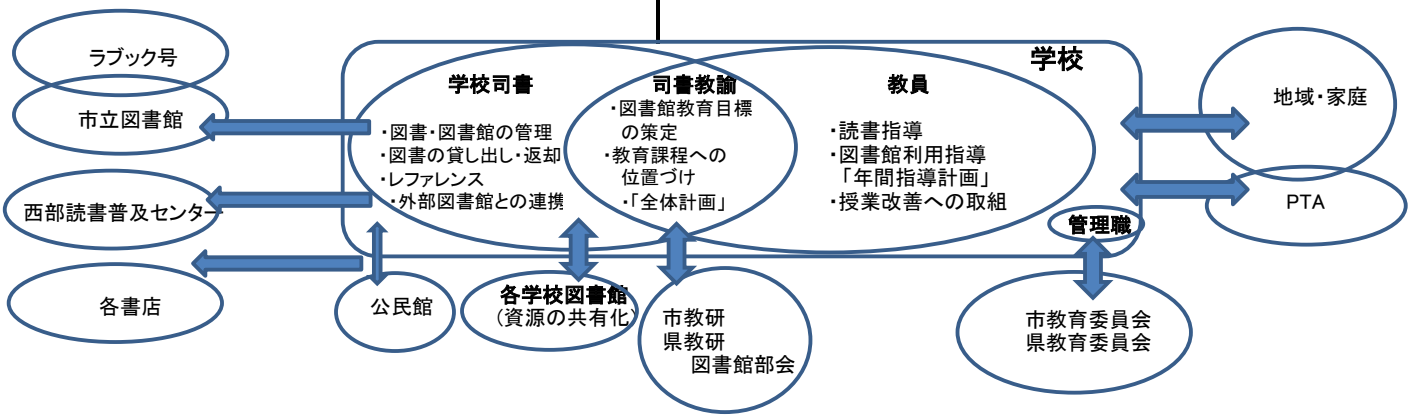
・課題の解決や追究をするために図書館の資料を検索したり，　インターネットで調べたりして，学習に利用することができる。
・分からないことは，学校司書等にたずねながら，粘り強く取り組もうとする。